

令和6年12月2日  
環境エネルギー部みどり自然課

報道関係者各位

## 第53回山形県環境影響評価審査会を開催します

このことについて、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1 日 時

令和6年12月11日（水）午前10時00分から正午まで（予定）

#### 2 場 所

山形県庁15階 1502会議室（山形市松波2-8-1）

#### 3 審査案件

- （1）（仮称）三瀬矢引風力発電事業 環境影響評価準備書
- （2）（仮称）松山処分場第三期整備事業（管理型最終処分場の増設）  
計画段階環境配慮書

（参考）

#### （1）山形県環境影響評価審査会とは

山形県環境影響評価条例第42条の規定により設置された県の附属機関であり、学識経験者（大気、水、土壌環境、生物多様性等）による委員14名（うち専門委員4名）で構成されています。

山形県知事は、環境影響評価の手続において、事業者が作成した図書に対する環境保全の見地からの意見を提出するにあたり、山形県環境影響評価審査会の意見を聴くこととしています。

#### （2）計画段階環境配慮書とは

事業の早期段階における環境配慮を可能にするため、施設の配置・規模等の検討段階において、環境保全のための配慮事項を事業者自らが検討し、その結果をまとめた図書です。

#### （3）環境影響評価準備書とは

環境影響評価の結果について、環境保全の見地から住民、地方公共団体などの意見を聴くために事業者が作成する図書で、調査、予測、評価、環境保全対策の検討結果を示し、環境の保全に関する事業者自らの考え方をまとめたものです。

#### 【問い合わせ先】

環境エネルギー部みどり自然課  
課長補佐（環境影響評価担当） 齋藤  
電 話 023-630-3173  
[報道監] 環境エネルギー部次長 遠藤